



〈目次〉

4月からの子育てに関する給付事業	1	乳幼児のいる世帯にゴミ袋無料配付	10
芭露保育所 見学会	2	オムツを使用している高齢者などにゴミ袋無料配付	
手形&お花紙でつくる春のアート講座		道立心身障害者総合相談所 一般巡回相談	11
子育て支援センター 4月の予定表		山菜採りにともなう事故やヒグマとの遭遇にご注意	
チューリップ生きがい大学 学生募集	3	北海道交通事故相談所	12
にほんごサロン		湧別福祉会 職員募集	13
学びすとカレッジ 爪・肌セルフケア	4	生涯学習振興奨励事業 補助	
オレンジカフェ (認知症カフェ)	5	自衛官募集に係る個人情報提供の除外申請	14
土地・家屋の価格等縦覧帳簿	6	亜麻の里 入居者募集 (再掲載)	15
空き家の相続登記や後片付け、解体費用 補助		春の交通安全運動	
行政相談窓口	7	湧別町公営住宅等長寿命化計画 (案) 意見募集	16
ふるさと納税返礼品開発などを支援	8	国民健康保険に加入している学生の保護者の方へ	17
猟銃所持許可初心者講習会		山火事予防にご協力ください	
障がい者・障がい児に関する出張相談窓口	9	ハイヤー乗車料金助成券 追加交付	18
		有害鳥獣捕獲	

**4月からの子育てに関する給付事業が変わります**

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

妊娠期から子育て期にかけて経済的負担を継続的に軽減するため、これまでの「出産準備金」の支給に代わり、3歳・6歳・15歳の3度にわたり祝金を支給する「子育て応援祝金」や、遠方の病院で妊産婦検診や出産を余儀なくされるハイリスク妊婦に重点を置いた「妊産婦交通費用等助成事業」を新たに創設します。また、乳児のいる世帯に衣類や日用品などを贈る「育児パッケージプレゼント事業」の支給内容や支給時期・回数を充実させます。

事業名	対象	支給時期	支給内容
子育て応援祝金	満3歳(入園・入所) 満6歳(入学) 満15歳(卒業・進学)のお子さんのいる世帯	対象の年齢を迎える年度の11月	3歳:3万円 6歳:5万円 15歳:10万円 (いずれもお子さん1人につき)
妊産婦交通費用等助成事業	妊産婦の妊産婦検診、出産に係る交通費および宿泊費の一部(※)	1回の妊娠に係る全ての受診を終えた後の申請に基づき支給	受け入れ可能な最寄りの医療機関までの距離区分などに応じた金額
育児パッケージプレゼント事業	妊婦および乳児のいる世帯	妊娠中期	衣類などの育児用品
		出産後1カ月頃	日用品などの育児用品
妊婦支援給付金(国の交付金事業)	妊婦のいる世帯	妊娠時	それぞれ現金5万円の計10万円
		出産時	

(※) 4月1日以降に妊娠の届出を行った方から適用となります。

【支給手続き】各事業とも、給付の対象となる方には、郵便や、保健師または助産師の面談などの機会にご案内します。



町ホームページ

## 芭露保育所の見学会を行います

☎健康こども課 児童支援G 5-3765

4月から利用を開始する「芭露保育所」の見学会を開催します。時間内は自由に見学できますので、ぜひお越しください。

【日 時】4月5日（日） 午前10時30分～正午

【場 所】芭露441番地の1（芭露学園のとなり）

【対 象 者】どなたでも見学できます。事前の申し込みは不要です。

【そ の 他】施設の一部は、運営に向けた準備業務のため、見学できない場所があります。

## 「手形&お花紙でつくる春のアート」講座を開催します

☎健康こども課 児童支援G 5-3765

今だけのお子さんの小さな手を、さくらと一緒に残してみませんか。材料はこちらでご用意します。どうぞお気軽にお越しください。

【日 時】4月22日（水）午前10時30分～11時15分

【場 所】湧別児童センター（栄町）

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児とその保護者  
※お子さんも一緒に制作体験をおこないます。

【定 員】5組程度

【申込期間】4月17日（金）まで

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL 5-2432  
FAX 5-2237

申し込みフォームでも受け付けています。  
保護者氏名・連絡先・お子さんの氏名と年齢を  
入力して送信してください。

【そ の 他】汚れてもよい服装でご参加ください。



申し込みフォーム

## 子育て支援センター4月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

☎健康こども課 児童支援G TEL 5-3765  
湧別子育て支援センター TEL 5-2432 FAX 5-2237

予定表はこちらから  
ご覧ください！



町ホームページ



## チューリップ生きがい大学の学生を募集します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

シニア世代のセカンドライフを楽しむ場である「チューリップ生きがい大学」では、令和8年度の学生を募集します。仲間づくりや健康維持、さらには皆さんの豊かな経験や知識を深める学びの場として、一緒に活動してみませんか。

【入学対象】町内にお住まいのおおむね60歳以上の方

【会 場】文化センターさざ波（会場までの送迎バスがあります。）  
その他、町外での日帰り研修や宿泊研修も予定しています。

【会 費】年額2,000円を開講式でお支払いください。

【主な内容】●講演会、日帰り研修、クラブ活動発表の会など、月1回程度の学習会  
●希望者はクラブ（合唱、カラオケ、大正琴、リズムダンス、健康運動、書道、花あそび、卓球、モルック）に加入して活動することができます。  
※社交ダンスは休部中

【申込方法】4月13日（月）までに教育委員会社会教育課へ電話でお申し込みください。  
なお、年度途中でも入学できます。

【開 講 式】4月21日（火）午前10時から文化センターさざ波大ホールで行います。  
申し込み受付後、改めてご案内の文書を送付します。

## にほんごサロンを開催します

㊤企画財政課 未来づくりG 2-5862

湧別町に在住の外国の方と一緒に、日本語での会話や文化交流を楽しむ「にほんごサロン」を開催します。国際交流や多文化共生に興味のある方は、ぜひ気軽にご参加ください。専門知識や外国語スキルは不要です。

今回のテーマは「観光地」です。湧別や各国の観光スポットについて一緒にお話しましょう。

【日 時】4月19日（日）午前10時30分～正午

【場 所】文化センターTOM 研修室

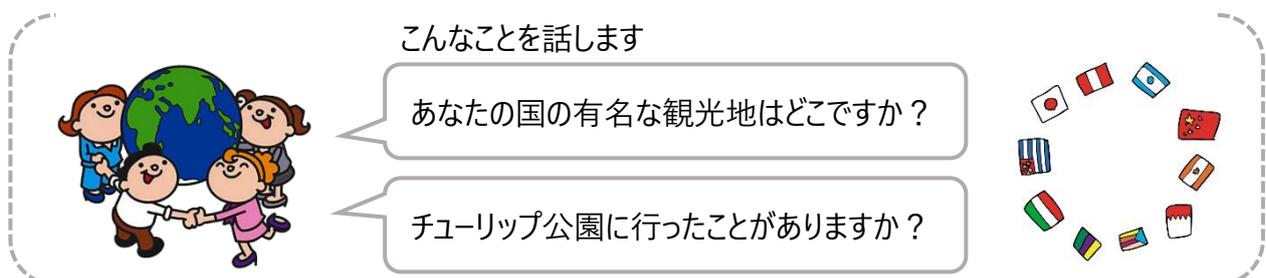
【申し込み】申し込みフォームまたは㊤企画財政課（Tel 2-5862）まで電話でお申し込みください。

【申込期間】4月16日（木）まで

【そ の 他】パンフレットや写真（スマホ可）などがあると会話に役立ちます。



申し込みフォーム



## アクティブシニアの生涯学習 学びすとカレッジで新しい楽しみを見つけませんか？

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和8年度第1期は「自宅でできる爪・肌のセルフケア」の講座を開講します。爪やお肌のトラブル相談、セルフケア、ハンドクリーム作りやアロマ作りなどを予定しています。ぜひ、お気軽にご参加ください。

＜自宅でできる爪・肌のセルフケア講座＞申し込み者が3人以上の場合のみ開講します。

講師	場所	日時	内容
爪ケアサロン CO-LABO 橋本 純子さん	文化センターTOM 研修室（中町）	4月23日（木） 5月21日（木） 6月25日（木） 午前10時～正午	巻き爪や、食い込み爪、爪割れや肌荒れなどのトラブル対応とセルフケア。 他に、ハンドクリームやアロマ作りなどを予定しています。

【対象者】 おおむね60歳以上の方

【定員】 10人程度 先着順

【通学方法】 各自でお越しください。

【学費】 今回の講座では、材料費の実費分を負担していただきます。申し込みフォーム  
分量や材料によって変わりますが、おおむね1回800円程度を予定しています。

【入学方法】 入学を希望される方は、4月15日（水）までに教育委員会社会教育課へ  
電話（TEL 5-3132）または申し込みフォームでお申し込みください。



申し込みフォーム

### 《学びすとカレッジとは？》

年4回（第1期4～6月、第2期7～9月、第3期10～12月、第4期1～3月）開講します。シニア世代の皆さまが希望する講座を学ぶことができます。

今期は1講座のみの開催予定です。

※皆さんの希望を生かした新しい講座の開設を目指しています。「こんなことをやりたい！」というご希望をぜひ教育委員会社会教育課までお伝えください。

北海道では、WEBサイト「**介護のしごと**」でさまざまな情報を発信して、介護のしごとを分かりやすく紹介しています。介護のしごとに関心がある方は必見です！

#### 主なコンテンツ

- 介護のしごととは
- 介護のしごとを目指す方へ
- 介護の資格を持つ方へ
- 動画でわかる！介護のしごと
- 介護のしごとインタビュー&コラム



介護のしごと



北海道 介護のしごと **検索**

## 「オレンジカフェ」を開催します

☎ 福祉課 高齢介護G 5-3761

地域の皆さまが気軽に集い、会話を楽しみながら情報交換や高齢者福祉の相談できる場として開催してきた認知症カフェを、令和8年度からは「オレンジカフェ」の名称で新たにスタートします。4月は、次の日程で「オレンジカフェ ゆうべつ」を開催します。

【日 時】4月8日（水）午前10時～11時30分

【場 所】湧別町保健福祉センター 会議室（栄町112番地の9）

【実施内容】喫茶、相談対応など

ケアマネジャー、生活支援コーディネーターなど、日ごろから高齢者福祉に携わる専門職が、お話を伺います。

【対 象】どなたでも参加できます。

【相 談 例】●家族・知人のことが心配になってきた

●最近物忘れがすすんだ気がする

●高齢者福祉・介護・認知症に関することを知りたい など

【参 加 料】無料

【申込方法】事前申し込み不要ですので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】湧別町社会福祉協議会 ☎2-2197

【年間日程】令和8年度に予定している開催日程は、下の表のとおりです。

### 《オレンジカフェ ゆうべつ》

開催月日	開催時間	開催場所	担当事業者（委託先）
4月 8日（水）	午前10時～ 11時30分	湧別町保健福祉センター （栄町112番地の9）	（福）湧別町社会福祉協議会 Tel.2-2197
8月12日（水）			
2月10日（水）			

### 《オレンジカフェ なかゆうべつ》

開催月日	開催時間	開催場所	担当事業者（委託先）
5月13日（水）	午前10時～ 11時30分	コミュニティスペースWacha! （中湧別北町158番地）	（福）湧別町社会福祉協議会 Tel.2-2197
10月14日（水）			
12月 9日（水）			

### 《オレンジカフェ かみゆうべつ》

開催月日	開催時間	開催場所	担当事業者（委託先）
6月13日（土）	午後1時30分～3時	デイサービスらん （上湧別屯田市街地92番地の1）	（株）ドリーム・イデア Tel.4-1300
9月12日（土）			
1月 9日（土）			

### 《オレンジカフェ ばろう》

開催月日	開催時間	開催場所	担当事業者（委託先）
7月 8日（水）	午後2時30分～4時	サポートセンターばろう 湖水の杜 （芭露2334番地の2）	（福）湧別福祉会 Tel.5-3660
11月11日（水）			
3月10日（水）			

## 土地・家屋の価格等縦覧帳簿を見ることができます

㊦住民税務課 税務G 2-5863

固定資産税の納税者が所有している土地や家屋の評価額が、ほかの評価額と比較して適正かどうかを判断できるように、土地および家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

【縦覧場所】 ㊦住民税務課

【縦覧期間】 4月1日（水）～6月1日（月） ※土・日曜日、祝日を除く

【縦覧時間】 午前8時30分～午後5時15分

【縦覧できる方】 土地：土地に対して課する固定資産税の納税者  
家屋：家屋に対して課する固定資産税の納税者

【記載内容】 土地：所在、地番、地目、地積、評価額  
家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

【注 意】 ●将来購入予定の特定の土地の評価額を知りたい、特定の個人が新築した家屋の評価額を知りたいなど、縦覧制度の趣旨を逸脱している場合、縦覧はできません。  
●縦覧帳簿のコピー・写真撮影はできませんが、書き写しは可能です。

## 空き家の相続登記や後片付け、解体費用の補助を行います

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、空き家などの相続手続きや残置物処分、不要な空き家の処分を支援するため、次のとおり補助を行います。ぜひご活用ください。

### （1）空き家流通促進事業

空き家を活用される方を対象に、相続登記の手続きと、日用品や家財道具、家電など残置物の処分を支援するため、それらにかかる費用の一部を補助する制度です。1、2は同時に申請することができます。

	対象となる費用	補助額
1	相続登記の手続きに係る司法書士などへの報酬や公的書類の取得費用、登録免許税	1/2以内、1戸につき最大5万円
2	残置物などの分別・収集・運搬・処分費用、一般家電製品の収集運搬・リサイクル料金、空き家内部の清掃費用	1/2以内、1戸につき最大10万円

【対象の建物】 次の①と②どちらにも該当する建物が対象となります。

- ①町内に所在している一戸建ての居住用建物
- ②6カ月以上使用されていない（居住者がいない）空き家

【対象者】 次の①～④すべてに該当する方が対象となります。

- ①空き家を所有している個人、または相続しようとする個人
- ②町税や町へ納付する使用料などに滞納がない方
- ③町の空き家バンクに空き家を登録している、または登録する方
- ④暴力団員ではない方

【申請期間】 4月1日（水）～令和9年3月19日（金）



町ホームページ

**(2) 空き家除却支援事業**

将来的に周辺環境へ悪影響を及ぼすおそれのある空き家の除却を支援するため、除却費用の一部を補助する制度です。令和7年度までの制度でしたが、令和10年度まで延長されました。

	対象となる費用	補助額
1	不良住宅（国の基準による）と認められる空き家とその付属物の除却費用	個人：4/5以内、最大100万円 法人：1/2以内、最大100万円
2	跡地を自治会などに無償で貸し出し、地域のために利用するための、空き家とその付属物の除却費用	
3	空き家とその付属物の除却費用で、 1、2どちらにも当てはまらないもの	個人：1/2以内、最大50万円 法人：1/4以内、最大30万円

【対象の建物】 次の①～④すべてに該当する建物が対象となります。

- ①町内に所在している一戸建ての居住用建物
- ②今後1年以上使用されない（見込みを含む）建物
- ③公共事業などによる移転、建て替えなどの補償の対象となっていない建物
- ④所有権以外の権利が設定されておらず、権利者から除却の同意を得ている建物

【対象の工事】 町内の解体工事業者が施工し、空き家のある一団の土地を更地にする工事。

**対象外**所有者などが住宅を建築するための除却工事

なお、1および2での実施を検討される場合は、役場へ事前にご連絡ください。

【対象者】 次の①～③すべてに該当する方が対象となります。

- ①除却しようとする空き家の所有者など（個人または法人）
- ②跡地を適切に管理し、売却や賃貸、住宅以外の建築物などの建築など有効に活用できる方（借地の場合は関係ありません）
- ③町税や町へ納付する使用料などに滞納がない方



町ホームページ

【申請期間】 4月1日（水）～30日（木）※先着順ではありません

**共通事項**

- 事業着手後の申請は認められません。事前の申請・審査が必要となります。
- 補助の決定は、(1)は受け付け順、(2)は建物の不良度が高い順に行います。  
そのため、予算額に達した場合は補助できませんので、ご了承ください。

**行政相談窓口を開設します**

①住民税務課 住民生活G 2-5863

国や北海道、市町村が行う仕事や手続き、行政サービスについてお困りのことはありませんか。国から委嘱されている行政相談委員がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。

相談料は無料で秘密は固く守られます。

日時	場所	行政相談委員
4月15日（水） 午後1時30分～3時30分	文化センターTOM （中湧別中町）	水野 豊さん（北兵村三区） 絹張 洋史さん（錦町）

## ふるさと納税の返礼品開発などを支援します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

町では、令和8年度から新たにふるさと納税返礼品の開発などに取り組む事業者などに対して、経費の一部を補助する「湧別町ふるさと納税返礼品開発等支援補助金」を創設しました。

【補助対象者】 ●ふるさと納税返礼品を取り扱う事業者

●新たにふるさと納税返礼品を取り扱う見込みの事業者

※補助金の交付を受けた年度から5年間は、ふるさと納税返礼品として継続的に出品いただくことを条件としています。

【補助対象事業】 ふるさと納税返礼品の新規開発または、改良などにかかる事業

【補助金額】 対象経費の4分の3以内 ※限度額は1事業者あたり1,000万円

【対象経費】



町ホームページ

報償費・交通費	消耗品費・原材料費	印刷費・運搬費	委託料・手数料	賃貸料・機材購入費
●講師や専門家への謝礼費 ●活動に必要な旅費	●返礼品の試作に係る梱包材や容器などの消耗品、原材料	●パッケージ、パンフレットの印刷費 ●試作品送付の送料	●ロゴデザイン発注などの委託料 ●各種許認可の取得費	●機械リース料 ●機械、機器などの購入費

【申請受付期間】 4月10日（金）～6月10日（水）まで

【選考審査の実施】 6月下旬実施予定の選考委員会において、補助金の採択が決定します。

※書類審査のほか、事業者に対するヒアリング審査を予定しています。

【申請方法】 申請に関する詳細は、町ホームページに掲載していますのでご確認ください。

## 猟銃所持許可初心者講習会を開催します

㊧水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

【日 時】 5月9日（土）午前9時30分

【開催場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】 4月28日（火）までに北海道警察北見方面本部（Tel 0157-24-0110）または遠軽警察署（Tel 0158-42-0110）へお申し込みください。

【補助制度】 猟銃所持許可や狩猟免許の取得にかかる費用に対し、2分の1の額（上限あり）を補助しています。

ただし、条件がありますので、補助制度の詳細は町ホームページまたは㊧水産林務課までお問い合わせください。



町ホームページ

## 障がい者・障がい児に関する出張相談窓口を開設します

㊦ 福祉課 福祉G 5-3761

障がい者・障がい児の相談支援窓口として「相談支援事業所 暮らしネットLink」と「相談支援室 ま〜ぶる」が次のとおり出張窓口を開設しますので、ご利用ください。

### 【日程など】

開設月	場 所	相談支援事業所 暮らしネットLink		相談支援室 ま〜ぶる	
		開設日	開設時間	開設日	開設時間
令和8年 4月	保健福祉センター内 (栄町)	6日(月)	午前9時30分 ～ 午後3時	16日(木)	午前10時 ～ 午後3時
5月		7日(木)		21日(木)	
6月		1日(月)		18日(木)	
7月		6日(月)		16日(木)	
8月		3日(月)		20日(木)	
9月		7日(月)		17日(木)	
10月		5日(月)		15日(木)	
11月		2日(月)		19日(木)	
12月	湧別町役場 湧別庁舎会議室 (栄町)	7日(月)		17日(木)	
令和9年 1月		5日(火)		21日(木)	
2月		1日(月)		18日(木)	
3月		1日(月)		18日(木)	

## ふるさと納税のお礼の品提供事業者募集中！

町では、ふるさと応援寄付（ふるさと納税）のお礼の品を提供していただける事業者の皆さまを募集しています。

提供していただくお礼の品は、町内で生産・加工されている商品、町内産の原料を使用している商品など、一定の条件を満たしている必要があります。

提供していただいたお礼の品の商品名や事業者名は、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載され、全国に向けてPRできます。

なお、提供にあたっては、申し込みと審査が必要となります。詳細は、㊦企画財政課（TEL 2-5862）までお問い合わせください。

～全国へまちの魅力を発信してみませんか？～

## 乳幼児のいる世帯にゴミ袋を無料配付しています

⑧健康こども課 児童支援G 5-3765



子育て世代を応援するため、乳幼児を対象に町指定ゴミ袋（燃やすゴミ）を無料で配付しています。年度ごとに申請が必要ですので、次のとおり申請をお願いします。

- 【対象者】町内に住所を有し、満3歳に達する誕生月の前月までの（令和5年5月以降に生まれた）乳幼児の保護者
- 【内容】対象乳幼児1人につき、燃やすゴミ用15リットル袋を1カ月あたり5枚お渡しします。ただし、申請した月からの分を当該年度分まとめてお渡しします。
- 【受付期間】4月1日（水）～ ※3月中に申請することはできません。
- 【申請方法】保護者と確認できるものを申請場所まで持参してください。
- 【申請場所】⑧健康こども課、①住民税務課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）
- 【その他】申請が遅れると受給枚数が減る場合があります。

## オムツを使用している高齢者などにゴミ袋を無料配付しています

⑨福祉課 高齢介護G 5-3761

オムツを使用している高齢者・要介護者・障がい者（児）を対象に、町指定ゴミ袋（燃やすゴミ）を無料で配付しています。年度ごとに申請が必要ですので、次のとおり申請をお願いします。

- 【対象者】オムツを使用している在宅の方で、次のいずれかに該当する方。
  - ①満75歳以上の方
  - ②介護保険法に規定する要介護状態区分「要介護1～要介護5」の方
  - ③障害者総合支援法に基づく障がい者または障がい児**対象外**入院中の方や施設入所中の方
- 【内容】対象者1人につき、燃やすゴミ用15リットル袋を1カ月あたり5枚お渡しします。ただし、申請した月からの分を当該年度分まとめてお渡しします。
- 【受付期間】4月1日（水）～ ※3月中に申請することはできません。
- 【申請方法】次のものを申請場所まで持参してください。なお、対象者のご家族など代理の方が申請することもできます。
  - 後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、障害者手帳など、対象者であることが証明できるもの。
  - オムツを購入した際の領収書など、オムツを使用していることが証明できるもの。
- 【申請場所】⑨福祉課、①住民税務課、中湧別出張所（文化センターTOM内）、芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）
- 【その他】申請が遅れると受給枚数が減る場合があります。



## 道立心身障害者総合相談所 一般巡回相談を実施します

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。

- 【相談対象者】 ● 18歳以上の身体障がい者で、電動車いすなどの直接判定を必要とする補装具の交付を希望される方
- その他の専門的判定を必要とする方
- 18歳以上の知的障がい者で、療育手帳の新規または再判定の方

【日程など】

実施日	実施場所（予定）
4月21日（火） 22日（水）	北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4番1号）
6月9日（火） 10日（水）	
8月25日（火）	紋別市総合福祉センター（紋別市幸町7丁目1番10号）
8月26日（水）	北見市総合福祉会館
10月27日（火） 28日（水）	
12月8日（火） 9日（水）	
令和9年3月9日（火） 10日（水）	

### 山菜採りにともなう事故やヒグマとの遭遇にご注意ください！

雪解けが進み、山菜採りやレジャー、釣りなどのシーズンがやってきます。しかし、ヒグマも冬眠から覚め、エサを求め活発に行動することが予測されます。山へ入られる方は、次のことに注意してください。

【山菜採りの心構え5カ条】

- ①行き先を必ず家族などに知らせておきましょう。
- ②単独での入山はやめましょう。
- ③赤やオレンジなどの目立つ服を着るようにしましょう。
- ④通信手段（携帯電話、無線機など）や鈴、笛、ラジオ、非常食、懐中電灯、ナタなどを携行しましょう（熊撃退スプレーがあれば、なお良い）。
- ⑤迷っても落ち着いて行動しましょう。

【ヒグマと出会わないために】

- 「車が近くにあるから、大丈夫」ではなく、鈴や笛、ラジオなどの人工音を鳴らし、人の存在を早めにヒグマに知らせましょう。
- 早朝や夕暮れ時はヒグマが活発に行動するので入山は避けましょう。
- ヒグマのフンや足跡、食べ跡、爪跡を見つけたらすぐに引き返しましょう。



町ホームページ  
ヒグマ出没情報

【ヒグマ出没状況】

町民の皆さまから寄せられた情報や、町職員が発見した情報を随時町ホームページに掲載しています。ヒグマの姿や足跡などを発見した場合は、☎水産林務課へご連絡ください。

【問い合わせ先】 ☎水産林務課 水産林務G Tel.5-3763

## 北海道交通事故相談所をご利用ください

☎住民税務課 住民生活G 2-5863

北海道では、交通事故相談所を設置して専門の相談員が無料で相談に応じています。

- 交通事故にあったが、どうしたらよいのか分からない。
- 損害賠償の額が適正かどうか知りたい。
- 示談をどのように行ったらよいか？
- 残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？ など

### ◆巡回相談

事前予約制です。希望日の5開庁日前の正午までに下記まで電話でお申し込みください。予約が無い場合は中止となります。

【予約先】北海道オホーツク総合振興局 保健環境部環境生活課 TEL 0152-41-0627

【閉庁日】土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日

会場	北見交通安全研修センター (北見市青葉町5番16号)	オホーツク総合振興局 交通事故相談所 (網走市北7条西3丁目)	紋別市役所 (紋別市幸町2丁目)
相談時間	午後1時30分～4時30分	午前9時～正午	午前9時～正午
相談日	令和8年 4月15日(水) 5月13日(水) 6月10日(水) 7月 8日(水) 8月 5日(水) 9月 9日(水) 10月 7日(水) 11月11日(水) 12月 9日(水) 令和9年 1月13日(水) 2月 9日(火) 3月10日(水)	令和8年 4月16日(木) 5月14日(木) 6月11日(木) 7月 9日(木) 8月 6日(木) 9月10日(木) 10月 8日(木) 11月12日(木) 12月10日(木) 令和9年 1月14日(木) 2月10日(水) 3月11日(木)	令和8年 6月16日(火) 9月 2日(水)

### ◆電話・文章（メール・ファクス）相談

北海道交通事故相談所（道庁）へのご相談となります。

電 話：050-3533-4703 FAX：011-232-7452

メール：kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp

※相談受付時間は、月～金曜日（土・日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日を除く）の午前9時～午後4時30分（相談は午後5時まで）

【問い合わせ先】北海道オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 TEL 0158-41-0627

## 湧別福祉会の職員を募集します

(福)福祉課 高齢介護G 5-3761

(福)湧別福祉会の職員を次のとおり募集します。相談・見学だけでも可能ですので、お気軽にご相談ください。

職種	雇用形態	募集人数	業務内容	勤務場所
介護職員 (デイサービス)	準職員 または パート	準職員1人 または パート2人	デイサービス利用者の介護業務 (食事・入浴・排せつの介助、 レクリエーション、送迎など)	湧別町高齢者生活福祉 センター(東)

【応募条件】普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している方。

【給与】準職員：月額178,500円～200,000円(処遇改善手当含む)  
パート：時給1,110円～1,140円  
※給与条件などは資格・経験を考慮のうえ決定します。

【手当・待遇】賞与(年2回)、通勤手当、社会保険完備、退職金制度(準職員のみ)  
有給休暇あり

【勤務時間】準職員：午前8時～午後5時(休日：土・日曜日ほか)  
パート：勤務日数・勤務時間は相談に応じます。(休日：土・日曜日ほか)

【応募期間】4月30日(木)まで ※採用者が決まり次第、募集を終了します。

【応募方法】下記へ履歴書を持参ください。書類選考後に面接日を連絡します。

【応募先】(福)湧別福祉会 湧別オホーツク園 TEL 5-3660  
〒099-6411 湧別町東41番地の1

## 生涯学習振興奨励事業補助金でみなさんの学びや活動を応援します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

グループ・サークル単位で広く町民に対して学習会や演奏会の機会を提供するなど、交流や情報交換、つながり作りに向けた地域活動の取り組みに対し、経費の一部を補助する制度です。仲間とともに主体的な活動にチャレンジしてみませんか。

【対象団体】町民5人以上のグループ・サークル

【補助金額】対象経費の4分の3以内 ※限度額10万円

【対象経費】謝金、消耗品費、印刷製本費、保険料、施設使用料など  
※謝金には限度額があり、グループ内のメンバーや関係者に支払うものは対象外となります。

【活用例】サークルの発表会、イベントの一環として学習会、演奏会、講習会など

【申込方法】開催日の1カ月前までに申請していただく必要がありますので、詳細は社会教育課へ電話でお問い合わせください。

## 自衛官募集に係る個人情報提供の除外申請を受け付けます

㊦総務課 総務G 2-2112

湧別町では、防衛大臣からの自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に対し、各年度中に**18歳および22歳に達する方**の「氏名」・「住所」・「生年月日」・「性別」の情報を提供しており、この情報は自衛隊が配布する募集案内に利用されていますが、個人情報の提供を希望されない方は募集対象者情報の除外申請をお願いします。

なお、提供した情報は、自衛隊旭川地方協力本部で厳重に保管し、適切に処分されています。情報提供の法的根拠、対象者の詳細などは、町ホームページからご確認ください。

### ◆申請ができる方および提出書類

申請者	提出書類
①対象者本人	除外申請書、本人確認書類
②法定代理人 ※法定代理人とは、両親または成年後見人など法律で決められている代理人をいいます。	除外申請書、対象者本人の本人確認書類、法定代理人の本人確認書類 ※同一世帯でない場合は、対象者本人との関係が分かる書類（戸籍謄本など）も必要です。
③法定代理人以外の代理人	除外申請書、対象者本人の本人確認書類、代理人の本人確認書類、委任状

※除外申請書および委任状は、㊦総務課、㊧福祉課、町ホームページに備えています。

※本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証などです。



町ホームページ

### ◆申請方法および受付期間

4月10日（金）までに、㊦総務課へ直接または郵送により申請してください。

【郵送先】〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地 総務課総務グループ

### 二次元バーコードの読み取り方



かわらばんでは、町ホームページなどで詳細を確認できるように、二次元バーコードを掲載しています。

カメラや読み取りアプリを起動する



カメラを二次元バーコードに向ける



表示されたアドレスを押す



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu\_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



## 高齢者生活福祉センター「亜麻の里」の入居者を募集します(再掲載)

㊦福祉課 高齢介護G 5-3761

高齢者生活福祉センター内の居住施設「亜麻の里」の入居者を募集します。入居を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【場 所】湧別オホーツク園横 高齢者生活福祉センター内（東）

【募集居室】2人用居室 1室

【居室設備】備え付け：台所、IH調理器、冷蔵庫、洗面化粧台、トイレ、ヒーター、押入など  
共同利用：浴室（月～金曜日に利用可）、洗濯乾燥室

【対 象 者】町内にお住まいで、おおむね65歳以上で独立して生活することに不安のある夫婦世帯または一人暮らし世帯。ただし、自炊できる程度の健康状態にある方に限ります。

※夫婦世帯での入居申し込みを優先します。

※1人暮らし世帯が入居決定した場合でも、2人用居室の利用料をいただきます。

また、1人用居室が空き次第、移動していただきます。

【利 用 料】管理費：2人用居室…月額15,000円（家賃、光熱水費を含む）

事務費：年間の収入額（年額）に応じて負担していただきます。

●120万円未満…0円

●120万円以上…収入額に応じて4,000円～30,000円

【申込期間】4月17日（金）まで

【申込方法】申し込みの際にご用意していただく書類がありますので、事前に㊦福祉課へ電話でお問い合わせください。

【そ の 他】施設には生活援助員がおり、相談や緊急時のお世話などをします。

### 4月6日(月)～15日(水) 春の交通安全運動



春は、新入学児童が通学を始める季節です。新入生たちは慣れない環境での登下校や、交通ルール、マナーをまだ十分に理解していないため、交通事故の被害者となることが心配されます。また、道内の交通事故死者数の過半数を高齢者が占めており、高齢者の交通事故防止も重要な課題となっています。子どもやお年寄りを見かけたら減速するなど、思いやり運転に努めましょう。

#### 運動の重点

- ①通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

4月10日（金）は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。皆さん一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

【問い合わせ先】㊦住民税務課 住民生活G TEL2-5863

## 「湧別町公営住宅等長寿命化計画(案)」について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦建設課 管理G 2-5869

町では、町営住宅を適切かつ計画的に管理するべく、新たに令和8年度からの10年間を計画期間とする「湧別町公営住宅等長寿命化計画」を策定するため、次のとおり町民の皆さまからのご意見を募集いたします。

【募集案件】湧別町公営住宅等長寿命化計画(案)

【対象者】①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方



町ホームページ

【資料の閲覧場所】㊦建設課、湧別庁舎(1階ロビー)、湧別・中湧別図書館、町ホームページ

【募集期間】4月24日(金)まで

【提出方法】①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦建設課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 建設課 管理グループ

●FAX：2-2511

●メール：kensetsu@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】●ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。

※氏名・住所などは公表しません。

●提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な計画を決定します。

●提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

## 国民健康保険に加入している学生の保護者の方へ

㊦健康こども課 医療G 5-3765

国民健康保険は、住民票がある市町村で加入することが原則ですが、加入者が学校に行くために町外に転出する場合、届け出により学生用の資格確認書（マイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせ）を交付しますので、次のいずれかに該当する方は忘れずに手続きをお願いします。

なお、マイナンバーカードを利用した転出手続きを行った場合でも、国民健康保険の手続きは窓口で行う必要がありますので、ご注意ください。

### 【必要なもの】

このような場合	手続きに必要なもの	
4月から学校などに行くために子どもが他の市町村に転出する（住民票を居住地に移す）とき	●入学決定通知書、在学証明書、学生証の写しなど、学校に通うことが証明できるもの	資格確認書または資格情報のお知らせ
学生用の資格を持っている方が学校を卒業し、職場の健康保険または住所地の国保に加入するとき	●健康保険資格取得証明書（なければ資格確認書など健康保険の種類や加入時期がわかるもの）	
休学や中退、他の学校へ進学するなど、就学年限に変更があったとき	●休学・中退することが分かるもの ●入学決定通知書、在学証明書、学生証の写しなど、新しい学校に入学することが分かるもの	

【手続き場所】㊦健康こども課、㊧住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

## 山火事予防にご協力ください

雪解けとともに異常乾燥が続き、山火事が最も発生しやすい時期を迎えます。

林野火災の発生原因で最も多いのは、たき火やゴミ焼きによる出火で、月別出火件数では4月が最も多くなっています。山菜採りや山林内で仕事をされる方は、火気の取り扱いに十分注意し、入林の際には所有者の了解を得てください。

山火事を発見したら、直ちに消防署、㊦水産林務課（Tel 5-3763）に通報を！

林野火災予防強調期間（無煙期間）4月10日（金）～5月20日（水）

子育てに関する情報をLINEで配信中！

# 湧別町

LINE 公式アカウント

LINEで  
友だち追加



ID: @yubetsu

## 高齢者・重度身体障がい者の方への ハイヤー乗車料金助成券を追加交付します

㊟福祉課 福祉G 5-3761

令和7年度に高齢者または、重度身体障がい者の方に交付していましたが、より一層の外出を支援するため、現在の枚数から5割分を追加して交付します。

追加分の助成券は7月までに送付する予定ですのでご了承ください。

なお、現在、交付を受けている方の手続きは不要です。また、現在助成券の交付を受けている方で、助成券を使わなくなった場合は、㊟福祉課までご連絡ください。

【追加枚数】 中湧別・北兵村地区にお住まいの方 48枚  
その他の地区にお住まいの方 96枚

### ◆新たに交付を希望される方

身体的な理由により、バスに乗車することが困難な在宅の方が対象となります。申請をいただいた後、身体などの状況を訪問調査し、交付対象に該当した場合、ハイヤー乗車料金助成券を交付します。

【対象者】 65歳以上の方：介護保険法に規定する要支援1以上の方または要支援1以上と認められる方で、バスに乗車することが困難な在宅の方  
重度身体障がい者：身体障害者手帳1級または2級で、下肢、体幹、視力のいずれかの障がいをもつ在宅の方

対 象 外 湧別町人工透析患者自家用車通院交通費の助成を受けている方  
生活保護を受けている方

【申請場所】 ㊟福祉課、㊤住民税務課、中湧別出張所（文化センターTOM内）  
芭露出張所（JAゆうべつ町芭露支所内）

【その他】 ●バス無料乗車券の交付を受けている場合は、バス無料乗車券は返還していただきます。  
●ハイヤー乗車料金助成券は、本人以外は使用できません。  
●他人に売買・譲渡することはできません。本人以外が使っている事実を確認した場合は、交付した助成券を返還してもらう場合がありますのでご注意ください。

## 有害鳥獣捕獲を実施します

4月1日から農林業被害防止およびエキノコックス症予防対策のため、猟友会の協力を得て有害鳥獣の捕獲を実施します。捕獲に猟銃を使用する場合がありますが、周辺の安全に十分注意して実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

期間 カラス・キツネ・ヒグマ：9月30日（水）まで 捕獲方法 銃器、わな  
エゾシカ ：10月16日（金）まで  
アライグマ ：令和9年3月31日（水）まで

区域 町内一円

※住宅街、その他人が集まる場所での銃猟は法律（銃刀法、狩猟法）で禁止されています。

【問い合わせ先】 ㊟水産林務課 水産林務G Tel.5-3763